

印 紙
貼 付

産業廃棄物処理委託契約書

役務の名称 産業廃棄物（敬老 IC システム機器類）収集運搬及びデータ消去・
廃棄業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、
（以下「受託者」という。）は、
仕様書及び別紙＜役務の内容＞に記載された産業廃棄物の下記契約区分に関
する役務を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に
関する法律施行令」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に従
い適正に行うため、次のとおり契約を締結する。

1 契約区分

【次の契約区分①～③のうちいずれか1つ該当するものを残して、他の部分を取り消し線で抹消する。】

- ① ~~委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬を受託者に委
託する。~~
② ~~委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の処分を受託者に委託する。~~
③ 委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬及び処分を受
託者に委託する。

- 2 契約金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
3 履行期間 契約締結日 から 令和7年9月30日まで
4 契約保証金 「免除」又は「金 円」
5 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を
保有する。

年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

注) 印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。